

知っていますか 子どもの貧困

子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって心身ともに成長できるよう、地域社会が一丸となって対応していく必要があります。

今ある問題について、私たち一人ひとりが理解し、この機会に、子どもの貧困について考えてみませんか。

☎子ども未来課 ☎(632) 2342

「貧困」という言葉は、金銭的な問題を連想するかもしれませんが、子どもの貧困は主に2つの問題が含まれており、「経済的貧困」と「関係性の貧困」があります。

▼**経済的貧困** 金銭的な要因をはじめ、世帯収入が低い状態をいいます。

▼**関係性の貧困** 生活習慣が乱れている、周りに尊敬や相談できる人がいないなど、教育、経験、人とのつながりに恵まれていない状態をいいます。

■アンケートから見る子どもの貧困

本市では、約12%の子どもが「経済的貧困」の状態にあり、また、全体の約3分の1の子どもが「関係性の貧困」の状態にあります。

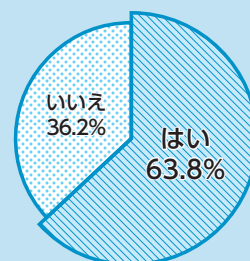
特に「関係性の貧困」にある子どもは、自分に自信がない、将来に希望が持てないなど、後ろ向きな思考になりやすい傾向があります(右のグラフ参照)。

データで見る

ID 1004068

「関係性の貧困」の状態の子どもの傾向

Q.自分が駄目な人間だと思うことがある



▲平成30年度に実施した市アンケート結果(小学5年生対象)
※市アンケートの内容など、詳しくは、市HPをご覧ください。

解決のために

子どもの貧困対策プロジェクト

本市では、貧困の連鎖を解消するため、家庭や学校、地域、行政などさまざまな機関がそれぞれの役割を發揮し、子どもを健全に育成しながら、子どもが将来に夢や希望を抱けるよう「子どもの貧困対策プロジェクト」を推

進しています。

このプロジェクトでは、「経済的貧困」に加え、「関係性の貧困」を解消するため、次のことに重点的に取り組み、「子どもの貧困」の解消を目指します。

1 家庭学習の支援



▼子どもが学習習慣を身に付けるための学びの支援。

2 機会を提供する支援



▼子どもに人や物との出会いなどの機会を提供する支援。

3 生活習慣に対する支援



▼子どもの健康を維持するための生活習慣に対する支援。

4 親への支援



▼安心して子育てができるようにするための親への支援。

5 地域全体で見守る支援



▼学校や家庭だけでなく、子育てを地域全体で見守る支援。

注目情報

■子どもへの体罰は法律で禁止されました

令和元年6月に児童虐待防止法が改正され、子どもへの体罰は法律で禁止されました。体罰などによらない子育てに地域全体で取り組みましょう。

■未就園児(満4歳)全戸訪問を実施します

7月から、幼稚園や保育園に通っていない就学前のお子さんの自宅を訪問する事業を開始します。詳しくは、子ども家庭支援室 ☎(632) 2390へ。